

全体検討会及び管理運営分科会における指定に関する意見

・・全体検討会での意見、・・管理運営分科会での意見

【公園指定と生態系・生物多様性保全】

従来の自然風景で守られてきた自然公園と生物多様性の保全上重要な場所にはギャップがある。手薄だった部分のギャップを埋めることが重要。特に海洋・海岸と照葉樹林が不十分である。

国立公園地域とホットスポットのずれについてデータを用いて評価してほしい。

トキ、コウノトリ、ヤンバルクイナなど希少種の再導入を計画しているところはいずれも保護地域になっていない。そういった地域を自然公園に入れられないか検討してほしい。

国立公園を結んでいくコリドー作りが重要。林野庁でもやっているが国有林の中だけ。コリドー作りに地域制自然公園の特色を活かせないか。

生態系の一部として国立公園がどのようなサービスを提供するのが議論が必要。ただし、公園内だけでなく流域や物質循環の観点から環境サービスや自然の恵み全般を考えていく必要がある。例えば水源地域はほとんど自然公園であろうし、人間のライフラインに直接関わるものの多くを提供しているのではないか。

【風景地の保護】

生物多様性や里地里山の良いところを国立公園に入れようとするとう国土のほとんどを国立公園にすることになってしまう。国立公園は優れた自然の風景地であるという原点は忘れないでほしい。国立公園にした上で、生物多様性保全という付加価値をつけていくべき。

国立公園の良い景観を見る展望地が実は公園外にあって荒れていることもある。そういった場所の管理も公園利用の観点から重要。

【地形の保護】

経験的に言って、地形が特殊なところは生物多様性もすぐれているが、データの裏付けはない。地形 = 基盤環境と生物多様性の関わりを明らかにして、マスコミに報道してもらうなどしてはどうか。

【公園管理と指定の関係】

原生的な自然環境と人の手が入っているところは分けて検討すべき。

里地里山の課題は、担い手の存在が必要。生物多様性保全上優れたところと管理の担い手がいるところをレイヤーで重ね合わせれば、生物多様性保全上重要であり、管理可能な場所が分かるのではないか。担い手からみたゾーニングを検討することが重要。

【国立公園全般のイメージ】

エコツアーガイドの中でも、国立公園のイメージが原生自然保護から国民が自由に使える場というものまで様々。規制のある中での利用は付加価値をあげる。しかし、国立公園の規制はハード規制に関するものばかりであり、利用のルールを決めていない。国立公園ではどう振る舞えばよいのかを示さないと、エコツアー利用者が親しみのもてるものになっていない。

国立公園が話題にならなくなったのは、世界遺産のせいである。マスコミは世界遺産ばかり取り上げ、国立公園の印象が薄くなったが、世界遺産を保障しているのは国立公園である。もっと国立公園をPRすべき。

山に行くと人が集中する場所、集中する時間が決まっている。「利用者多様性」という言葉を提案したい。国立公園は、人々のニーズに答えていくだけでなく、人々の行動、労働に対する考え方、休日や旅に関する考え方を変化させていくテコになるのではないか。キーワードは平準化である。利用の平準化を図るには、労働環境などを変えていかなければならない。

国立公園は世界遺産におされている。PRが上手ではないので、日本の自然のすばらしさを出していくべき。

十和田湖を訪れるお客さんは、国立公園とは何かと捉えるのではなく、自然がすばらしいと捉えている。

【公園のタイプ分類】

日本には多様な国立公園があるが、例えば米国のように公園毎に法制度を作って、それぞれの公園にあわせた管理を行っていくような柔軟さはあるのか。（事務局からは、日本では全ての公園が同一の法体系だが、公園のタイプ別に管理を変えていく事について議論はある。法制度にはこだわらずに両方の観点から議論してほしいと回答。）

利用者の立場から見ても国立公園に対する認識はかなり異なっている。利用者別に行くべき地域を分ける等、国立公園の使い方の「あらまほしき姿」を個別に考えていくことが必要ではないか。各公園には人格があるとすら考えているので、一枚岩より個別の対応が好ましい。

【国立公園内のゾーニング】

国立公園のゾーニング方法を見直すべき。IUCNカテゴリー と の区別で公園別に分けるという考え方もあるが、オーストラリアでは一つの公園の中に生物多様性保全のゾーンとレクリエーションのゾーンを設定している。